

「幕末の名参政 山田方谷と藩政改革」

於 松江テルサ

一備中の聖人 山田方谷の治績に学ぶとは一

中山 亘

はじめに

- ① 戦後、日本経済の驚異的な発展とバブルの崩壊。少子高齢化、人口減少による経済規模の縮小、停滞、リストラ等による混乱など社会不安の拡大現象。国家財政は800兆円という債務残高を記録。人間としての行き方に迷いや不安が増大している。
現在社会の問題点は、「西欧文明、特にアメリカ文明が優れている」としての模倣にあったのではないか。そのまま模倣するのではなく、わが国日本が持つ文化や精神を堅持し発展させつつ柔軟に対応する必要があるのではないか。
現在のような社会経済状況は、約160年前の幕末の時代に酷似しているのではないかと考えられる。
- ② 行財政改革の必要性が叫ばれているが、画一的、平板的なものとなっていて、多様なアプローチとなっていないのではないか。不安な時代における生き方と再生というシナリオ、処方箋が今日の日本に求められているのではないか。
- ③ 個々人の知恵や努力だけでは新しい変化に対応できない、歴史の知恵が未来への知恵に要請される。このことからあらゆる分野において多角的に分析し、その分析を統合して人物像と改革の背後にあった思想と哲学を考究する必要はないか。
- ④ 今日と似ている幕末藩政の建て直し、改革に成功した先人の事績を通して、我々に示唆を与えるものはないかをみる必要がある。
本日のテーマに取り上げた登場人物「山田方谷」は、上杉鷹山、河合継之助、調所広郷などのような名の知られた改革成功者ではない。歴史の谷間に埋もれたままで忘れ去られた地味な存在となっていた改革者である。しかし、その業績からみてその偉業はずば抜けていると考えられる。
- ⑤ 山田方谷の成功は、誠意中心主義一筋を貫徹し、陽明学を理解して生涯を清貧、公明正大、率先垂範に努めるなど儒教思想を通じてそれを体現したことにあった。
生涯の行動や業績をみると、どんな逆境や困難に遭遇しても夢、希望、明るさを失わず絶えずプラス思考で生きた人物であることが分かる。
- ⑥ 越後長岡藩の河井継之助が、「才徳を兼ねた陽明学の経国救民の実学の人は江戸にはおらず、備中松山の山田方谷しかいない」として門を叩き学んでいる。そして国に帰ってから、方谷の書幅を一室に掲げ毎朝礼拝した。「方谷以前に方谷なし、方谷以後に方谷なし」と。
私の郷土の偉人として人々が崇拜しているこの人のことを知って欲しいと考え、主催者と協議の結果、本日の公開講座のテーマに取り上げることとした次第です。

1 山田方谷の人物像

(1) 上杉鷹山を上回る藩政改革者と云われる人物とは

- ① 方谷は、徳川幕府の終焉を見届けた主席老中で備中松山藩主(5万石)の板倉勝静公を補佐(財務大臣、総理大臣)し、藩政・財政改革を行なって、わずか8か年で再建した実践派の財政家であり政治家であるとともに、幕末を代表する陽明学者として、また教育者として、かつまた詩人(生涯約1200首)でもあった。
- ② 藩政(財政)改革者といえば、米沢藩主(15万石)の上杉鷹山公・竹俣当綱、信濃松代藩(10万石)の恩田杵工(日暮硯)、薩摩藩(77万石)の調所広郷、豊後日出(ひじ)藩(2.5万石)の帆足万里、姫路藩(15万石)の河合道臣、高田藩(15)の榊原政令公などが挙げられているが、山田方谷は鷹山公を上回る改革者と評価されている。
- ③ 松山藩は、禄高5万石であるが実質は2万石弱で、方谷が改革に乗り出す前は、借財10万両にその上利息があって、貧乏板倉と言われていた。これを改革してわずか8か年で解消し、さらに10万両の蓄財を行なっている。
このことから藩主勝静は、幕閣への道が開け改革者方谷の名が全国に知れ渡った。(勝静は、寛政の改革者松平定信の子で桑名藩主定永の第八子から婿養子)
- ④ 徳川慶喜の大政奉還奏上文の草案は方谷起草と言われている。
- ⑤ 明治新政府(大久保利通、木戸孝允等)から大蔵(財務)大臣に再三招請されたが藩主に殉ずる形で固辞し、各藩校の再開、郷学の設立など教育に生涯を捧げた。

(2) 方谷の生い立ちと生き様

- ① 出生 方谷は文化二年(1805)備中松山藩領阿賀郡西方村(現高梁市中井町西方)に半農半商(農業と菜種製油業)の長男として出生。
本名一球、通称一安五郎、偉名一琳卿、幼名一阿璘。
父一五郎吉、母一梶(西谷氏)
- ② 幼少期 3歳で漢字を覚え、4歳で太字の額を近隣の神社に奉納。5歳で隣藩(新見・関公)の儒者・丸川松陰に入門(神童と称される)。朱子学(大学、中庸、論語、孟子)、陽明学、詩文を勉学(11年間)。6歳のとき藩主の前で運筆を披露。
9歳のとき客の「学問をして何事を為すのか」の問いに対し、言下に『治国平天下』と答えたことは有名。
- ③ 青年期 14歳で母、16才で父を失い、師の許を辞して家業に従事。独学、商売に専念する。(17歳で新見藩士若原氏の娘進(しん)と結婚。)
21才の時その篤学が藩主勝職(かつつね)に認められ、二人扶持(一日一升)、藩校(有終館)での修学の許可を受く。
- ④ 遊学期 文政三年(1827~)京都に遊学(寺島白鹿、鈴木撫川に師事、学友に春日潜庵。23才)。(以後二度遊学)。苗字帯刀の許可、8人扶持、有終館会頭(教授)に

任命さる。天保二年(1831)三度目の遊学。朱子学に満足せず懐疑を覚えたとき、王陽明の「伝習録」(「心即理」「知行合一」「致良知」)に行き当たり共鳴する。天保五年(1834)、江戸での遊学の許可を受く。(30歳)。

昌平黌塾長の佐藤一斎の塾に入門師事する。経国済民の実学を学ぶ。同門に佐久間象山、渡辺崋山、横井小楠、塩谷宕隠、大橋訥庵、中村敬宇、吉田松蔭、小林虎三郎、勝海舟等。

一斎塾では陽明学に傾倒し、象山と並び二傑と呼ばれた。また塾頭を務めた。象山との論争が有名。帰藩の際に師一斎から「盡己」の書を貰っている。

- ⑤ 子弟教育期 帰藩後、藩校「有終館」の学頭(校長)に就任(天保七年・1836)(34歳)。藩主となる世子勝静に講義(『続資治通鑑綱目』)・指導し、以後信頼関係を築く。

また、庶民、他藩からの子弟を教育する私塾を開設(牛麓舎)。教育に従事。

<塾則三か条一「立志」「励行」「遊芸」>

子弟には、三島毅・中州、川田剛・甕江、進昌一郎・鴻溪、大石隼雄、林富太郎、神戸謙次郎、矢吹久次郎、熊田恰(あたか)等々。

(3) 政治家、実践派財政家として登場し活躍

ア 嘉永二年(1849)新藩主勝静から元締役兼務吟味役を命ぜられ再三固辞するも受諾(45歳)。以後財政改革に力腕を振るう。

実行に当たって、政策とする7大項目を設定している。(詳細は後述)

- ①上下節約、②負債整理、③藩札刷新、④産業振興、⑤士民撫育(民政刷新)、⑥文武奨励、⑦軍(兵)制改革

イ 財政の建直しには、藩主以下、率先垂範を徹底させ、節約・儉約は身分の上の者ほど厳しくしている。

ウ 負債整理に当たって藩財政の実情を貸主(銀主)に全面公開し、還付計画を示して了解を得ている。不評で価値の下がった大量の「五匁目札」を大衆の目前で焼却し、新藩札(永銭)を発行して信用の回復を図る。

エ 財政建て直しに鉄、銅の殖産事業に取り組む。「撫育(産業)局」設けて藩の専売事業を実施。江戸に「産物方」を設置。大坂の蔵屋敷を廃止し合理化を図る。

オ 軍(兵)制改革で農兵隊を組織(「里正隊」約1200人)し、西洋の武器で装備。洋式訓練を実施。(山口の「奇兵隊」は、これをモデルにしたと云われる。)

カ 老中の政治顧問となり参画。幕府の崩壊を十数年前に予見していたが、勝静の顧問(懐刀)として意見を具申し活躍。誠意を持って尽力した。(大政奉還の案文等)長州征討等に勝静が奔走の際、藩の参政(総理)に任じられ藩政の決定を行なう。

ク 明治元年(1868)松山は逆賊とされたが、無血開城を命を賭けて主戦論者を説得し、戦火から住民を守り、家老の熊田恰(あたか)一人を除き犠牲者を出さなかった。

2 方谷の藩政改革

(1) 基本的考え方、精神、政策

ア 方谷の基本哲学、スピリットは、次の4点に要約される。

- ①「至誠惻怛(しせいそくだつ)」
- ②「士民撫育(しみんぶいく)」
- ③「義を明らかにして利を計らず」
- ④「総じて善く天下の事を制する者は、事の外に立ちて事の内に屈せず」

イ 方谷の事蹟は、前に述べた7つの政策に集約されるが、基本的考え方、規範は、次の2点の文章に要約される。

① 理財論(上、下) (佐藤一斉の門で学んでいた江戸遊学中の経済論文)

この論文は、藩国の財貨の運用は如何にあるべきかと言う財政論で、この中で問題提起と財政が厳しいことの原因分析と対処法を提言している。

『総じて善く天下の事を制する者は、事の外に立ちて事の内に屈しない。当今の当事者は普く財の内に屈している。財政問題の外に立って財政問題のうちに屈しない。』

数字に拘るのではなく大局的見地に立って再建を図る。多角的な視野で行い、拡大再生産を図る方法が必要である。緊縮財政のみでは駄目であり、社会経済に活性化を図ることが肝要である。義と利の区別が特に重要である』としている。

安岡正篤氏は、『財政改革等においては財を超越してやる必要があり、このようなときに山田方谷のような達人の事蹟を研究して行なう必要がある』と方谷を高く評価している。(先哲に学ぶ理財の道『先哲講座』)

② 擬対策 (帰藩後藩校の学頭に就任した頃のもの)

この文章は、主君の質問に答える形式で書かれた政治論文となっている。

『改革に理解ある英明君主と藩行政を担当する責任者(大臣)との信頼関係の構築によることの重要性を強調。直言の士を重んじる君主の在り方。そして政治に携わる者は、強い意志と高いモラル意識をもって当たる必要がある』としている。(儒教思想の体現)

(2) 改革の推進

ア 元締役就任

嘉永二年(1849)8月勝職公の死去により新藩主(七代)となった勝静から元締役(財務長官)兼吟味役(補佐役)を命ぜられ(大抜擢)、藩の財政改革に着手。(45才)

結果として勝静は炯眼の持ち主であった。受講時代から師方谷との信頼関係が厚かった。

勝静は、奥州白河で生まれ伊勢桑名藩で育ち、備中松山藩の養子に迎えられた。寛政の改革者であった祖父松平定信、遠祖徳川吉宗の血を受け継いでいて、瑞々しい野心をもって幕閣に連なることを求めた。しかし当時の藩の財政は破綻寸前

の危機的状態で、これの建て直しが急務であった。

イ 松山藩は禄高 5 万石であるが実禄は 2 万石弱で、慢性的な赤字となっていた。勝静が就任時には年収 2 カ年分に当たる 10 万両の借財と利息があった。

松山藩の財政状況（嘉永二年の収支）

収入	42,800 両	<借金>
支出	75,800	100,000 両
収支	△33,000	

(注) 文献によってことなるが、ここでは野島 透著「山田方谷に学ぶ改革成功の鍵」によった。

幕藩時代の借金・借財は、農本主義経済(米本位制)と商業資本主義(金本位制)が併存する矛盾によって生じたものと言える。

ウ 7 大政策の策定と実施 (前述)

① 方谷は就任前「時弊 12 か条」からなる意見書を上申し、藩主の強い意志決定と実行を促している。

就任後次のような 7 大政策を策定し領民目線で施策を推進した。自ら率先垂範することによって批判の口実を与えないように努めている。

政 策	具 体 策
1 産業振興 (地域経済活性化)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の潮流に乗った産業政策 ・有効な公共投資 (河川、道路改良、開墾) ・製鉄品等特産品の育成 (三つ歯の鋏、鎌、釘) ・藩の事業部門新設(専業部門の推進・「撫育方」) ・船を使い江戸に直送 (快風丸)
2 負債整理	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な返済計画の策定・実行 ・大坂商人への借金返済延期願い(50 年) ・大坂蔵屋敷の廃止
3 藩札刷新	<ul style="list-style-type: none"> ・信用を失った旧藩札の焼却、新藩札発行
4 上下節約	<ul style="list-style-type: none"> ・藩士の禄高の減額 ・役人への饗応、接待の禁止 ・贈答の禁止
5 民生刷新改革 (士民撫育)	<ul style="list-style-type: none"> ・凶作に備え領内 40 箇所貯倉設置 ・贈賄を戒め、賭博禁止 ・目安箱の設置 (鐘櫃の制、問注所の例に倣う)
6 文武奨励 ・教育改革	<ul style="list-style-type: none"> ・学問所、教諭所、寺子屋、家塾など 75 箇所
7・軍(兵)制改革	<ul style="list-style-type: none"> ・近代的に武装・銃陣、新式砲術の採用 ・農兵の組織化(庄屋・商人・農民による里正隊)

- ② 財政の実態を詳細に調べ上げて問題点を把握し、詳細な再建計画を策定している。借金の返済計画の実施に当たっては、自ら大坂に出向いて具体的な再建計画を示し(年賦償還の繰り延べ・50年還付)商人を説得し承諾させている。
- ③ 上下節約や負債整理もさることながら、殖産振興策に重点をおいて米以外の商品価値の高い産物の生産の奨励(鉄、銅等の地下資源の開発と工場建設による備中鋏、鎌、鋤の製造と販売、江戸で需要の高い釘の大量生産と販売。)
商品の大量搬送による流通コストの低減を図る大型帆船(350 t・米国から7万両・快風丸)を購入している。(大量消費地の江戸へまた北海道にも搬送。軍船にも転用が可能。)
手元の安価な原材料を用いて産業を興し付加価値をつけて製造販売するというこれらのことは、資本主義の鉄則を幕末期において実践した例と言える。
- ④ 藩内の産物である杉、松、竹、漆、楮、三桮、茶のほか、綿=綿糸、煙草=きざみ煙草、楮=和紙・檀紙、柚餅子(ゆべし)の生産の奨励とブランド化による販売などを行なって新たな利潤を生み出している。
- ④ 第一は紙幣の術なり」しとて通貨の役割と重要性を認識し、藩財政逼迫による藩札の大量発行でその価値を下げ不評で信用を失っていた藩札(五匁目札)を焼却し新札(永銭)を発行することによって信用の回復を図った。
- ⑥ 新田、新畑のための開墾を奨励し、藩士の土着と国境いの防備を兼ねた屯田兵を推進している
- ⑦ 改革実施後「撫育方(局)」を設置して殖産振興に努め、商人に委ねるのではなく直接取り扱う(専売制)ことによって利益を生む方法をとった。3年目には一万両、4年目には五万両の収益を挙げている。
- ⑧ 藩政改革の大義を「藩士、農民、市人を撫育することにより」とし、士民撫育=民政刷新を推進し、饗応、接待の禁止、賭博の禁止、盗賊取締りの強化、軽犯罪者の懲役場の設置、目安箱による苦情、要望の把握などに努めている。飢饉対策として藩内40箇所(箇所)に貯倉を設置している。
- ⑨ 藩内の民政、福祉の向上には教育が必要であるとして、学問所(藩士)、教諭所・寺子屋・家塾(庶民)などの設立を推進し、藩内に75箇所も存在した。
方谷の私塾に藩内外を問わず庄屋の子弟を多く入門させ師弟関係を持ったことにより「庄屋ネットワーク」を活用して全国の市場動向の情報把握につとめることが出来た。
- ⑩ 内陸にある藩としての流通手段は河川が主体となるが、領内を縦断する高梁川があり、これの改修と道路、港湾(玉島港)の改良などの公共事業により、流通の円滑化と雇用の増大を図った。

3 方谷の改革成功の要因と評価

松山藩の藩政改革を推進した中心主体は、山田方谷と言うずば抜けた才能と勉学力と個性をもった人物が幕末と言う過渡期に出現し、推進力となったことである。彼の存在抜きには改革は語れない。

そして「天の時、地の利、人の和」という諺があるように、個人の資質もさることながらこれらがうまくかみ合って調和し統合した結果とも言える。(陽明学徒であった)

(1) 壮大な哲学、理念の持ち主

前項の「基本的考え方、精神、政策」のところでも述べたように、方谷の哲学は、陽明学による「心即理=心と天意は一つ」による誠意中心主義であった。「至誠惻怛」そのもので、その生涯を貫いた。

そして知識と行動は一つとする「知行合一」と良知(真の己)を発揮せよの「致良知」を信奉し確固たる理念のもとに実践した。方谷なりの「陽明学」を生み出し、日本版の陽明学者と言える。生涯無私と清貧を貫き、率先垂範を旨とした。

このことは、春日潜庵に宛てた返書に見受けられる。

『「致良知」と「格物」と「誠意」の3項目が眼目であり、その中心を成すものは「誠意」である。そして「致良知」と「格物」の二本が柱となって支える』
そして『良知を致すことによって誠意の本質を確認でき、格物の実践によって誠意が実際のものとなる。』

(注)「格物」とは、物事をただすと読み、心の良知を発揮することによって事柄の在り方を究明するの意。

実践における精神哲学として、「領民を富ませることが藩(国)を富ませ、社会全体が活力を生む」を根本に据えている。

目標=「士民撫育(すべては領民(住民)にある)」

精神=「至誠惻怛(真心と慈しみ憐れむ心)」

理念=「事の外に立って事の内に屈せず」「義を明らかにして利を計らず」(理財論)
「無用を節し有用を豊かにする(効果的な経済政策)」

(2) 藩主の決意と委任者への信頼(名君と賢臣の例)

- ① 藩主の強い意志のもとに藩主自ら率先垂範したこと。
- ② 絶大な権限を付与する全権委任の内外への表明と周知を徹底したこと。
- ③ 改革者への批判をゆるさなかったこと。
- ④ 反対者と非協力者を厳罰することとしたこと。

(3) 改革を取り巻く環境<情報収集と分析>

- ① 庄屋ネットワークなどを利用して全国各地からいろんな情報収集ができたこと。
(商品の需要、供給、流通、価格の状況等各藩の状況、江戸と大坂との相違等)
- ② 教育者としての期間が長く優秀な子弟が存在したこと。人材登用に事欠かず協力者集団を形成できたこと。(三島中州、川田甕江、大石隼雄、熊田恰等々)
身分に拘らず積極的な人材登用を行なったこと
- ③ 藩内には砂鉄、銅の地下資源、松、杉、桧等の森林資源、和紙のもととなる、

三椏(みつまた)、楮(こうぞ)などの植物資源等に恵まれていたこと。

川船の運航により大河川(高梁川)があること及び大量輸送に適する良港(玉島港)があることなどの地の利を得ていたこと。江戸末期の諸物価高騰も味方した。

(4) 方谷の戦略<計画と実行>

方谷は、藩政改革に当たって思い切りよく勇猛果敢に施策の実行に努めている。そして領民の要望を汲み取り、その果実を領民に還元することを目指したことである。そして藩士からの借り上げと、領民の賦課を廃止したこと。

すべて領民の目線で行なう現場主義に徹したことである。

- ① 上下節約を強力に実施したこと(藩主も実行する)。
- ② 負債の整理に当たって徹底的な調査と分析をもとに具体的改革プランを示し、誠意をもって協力要請したこと。
- ③ 価値の落ちた藩札を焼却し新規の藩札発行など藩札刷新を行なって信頼回復に努めたこと。(一つのパフォーマンス)
- ④ 商人に委ねるのではなく、直接取り扱って利益の増大を図ったこと。(撫育方)
- ⑤ 米以外の換金を容易にする産物の殖産を奨励推進し、産業振興として付加価値による増収を図ったこと。(三本歯の備中鋤、鋤の生産、和紙(檀紙)の生産、綿、麻、繭の糸、布の生産、煙草の生産等)。
- ⑥ 河川改修、道路普請等の公共投資を図ったことと新田開発を推進したこと。
- ⑦ 饗応、接待の禁止、賭博の禁止、貯倉の設置(40箇所)、民意を汲み取る目安箱の設置などの民政刷新を図ったこと。
- ⑧ 庶民のための教育機関の設置など教育の向上を図る教育改革を行なったこと。
- ⑨ 庄屋、商人、農民を加えた農兵隊(里正隊)を設置することや装備、訓練などの軍(兵)制の改革を行なったこと

(5) 改革期間の是非

- ① 以上のような改革を断固として強力に行なうには、最も効率的、効果的に行なわれるための期間が重要となる。冗長的でなく拙速的でないことが求められる。人の行動の妥当な期間は、概ね十年と言われている。
- ② 方谷の改革は、5か年という期間を単位として設定し5年で状況を検証し、そして十年で結果を出すように実施するものであった。
- ③ 松山藩の場合、5年目には相当の成果を見8年で十万両借金と利息分を返済している。そして十万両の蓄財を成している。
このように方谷の改革は、期間的にみて適切であったとすることができる。

(6) 方谷のメッセージ(改革者に求められる条件)

- ① 改革のためには、誠意をもって真摯に正面から取り組み、「人を憐れむ」心と「人の痛みが分かる」と言う『至誠惻怛』の実践にあること。
- ② 施策の立案に当たって、絶えず複数案を用意して人に選ばさせ、手許の情報は開示している。経営感覚を持って他人の意見を柔軟に取り入れて対応できること。
- ③ 協力者を得る指導者の資質として、a 親しみ易さ、b 信頼性、c 人の痛みが分

かるかる、d 指導力が要請される。

- ④ 柔軟な発想と実行が必要で、また『コペルニクスの転回』で活性化を図ることが必要である。
- ⑤ 思想、業績が優れていても歴史的限定性があり、鎖国時代で現在のグローバル社会とはやや大きく異なる。藩主の動静から政治的位置や改革も内外の危機の中で実行が求められており正しく評価することが必要となる。